

レスパイト入院のご案内

埼玉西協同病院では、在宅療養されている患者さんの介護者のために、介護休養や用事の際などに短期間の入院（レスパイト）が利用できます。

【レスパイト入院の対象となる方】

- 在宅療養されている方
- 医療ケアが必要な方
- その他、当院でのレスパイト入院が適切と判断される方
- 退院後、ご自宅へ戻られる方

【利用期間・頻度】

- 期間：1～2週間程度
- 頻度：月1回

※地域包括ケア病棟への入院となるため、入院期間が通算60日を経過した場合、次の入院は、前回の退院日から3ヶ月経過していることが必要となります。

【利用方法】

- 1, 当院地域連携室に「レスパイト入院連絡票」をFAXでお送り下さい。
- 2, かかりつけ医からの「診療情報提供書」（書式なし）もFAXでお送り下さい。※当院が主治医の場合は不要です。
- 3, 当院相談員から、手続き等の詳細につきまして、ご連絡いたします。

【注意事項】

- ・1日の医療費は定額です。
1割負担の方 医療費約3,000円+食費（1,380円）=4,380円
※限度額認定証、減額認定証がある方は入院時に提出が必要です。
- ・必要により、検査を行うことがあります。※地域包括ケア病棟は包括診療のため検査料などは含まれます。
- ・薬は持参して下さい。
- ・入院中に他院への受診はできません。

【問い合わせ先】

埼玉西協同病院 地域連携課

電話 04-2942-1118（直通）FAX04-2942-4407

E-mail nishi-msw@ mcp-saitama.or.jp

